

平成19年度

諫早市人事行政の運営等の状況

諫早市総務部職員課

職員の任免に関する状況

1 採用の状況（平成18年度採用試験）

試験区分	職種	受験者	1次合格者	2次合格者	H19.4.1 採用者数
上級	行政	159人	18人	4人	4人
	土木	23人	3人	1人	1人
初級	事務	53人	7人	1人	1人
	土木	20人	3人	1人	1人
文化財		22人	9人	1人	1人
計		277人	40人	8人	8人

2 退職の状況(平成18年度実績)

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	合計
16人	9人	4人	0人	29人

職員の給与及び職員数に関する状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 前年度の人件費率
18年度	人 143,952	千円 63,723,961	千円 1,012,048	千円 8,667,218	% 13.60	% 14.07

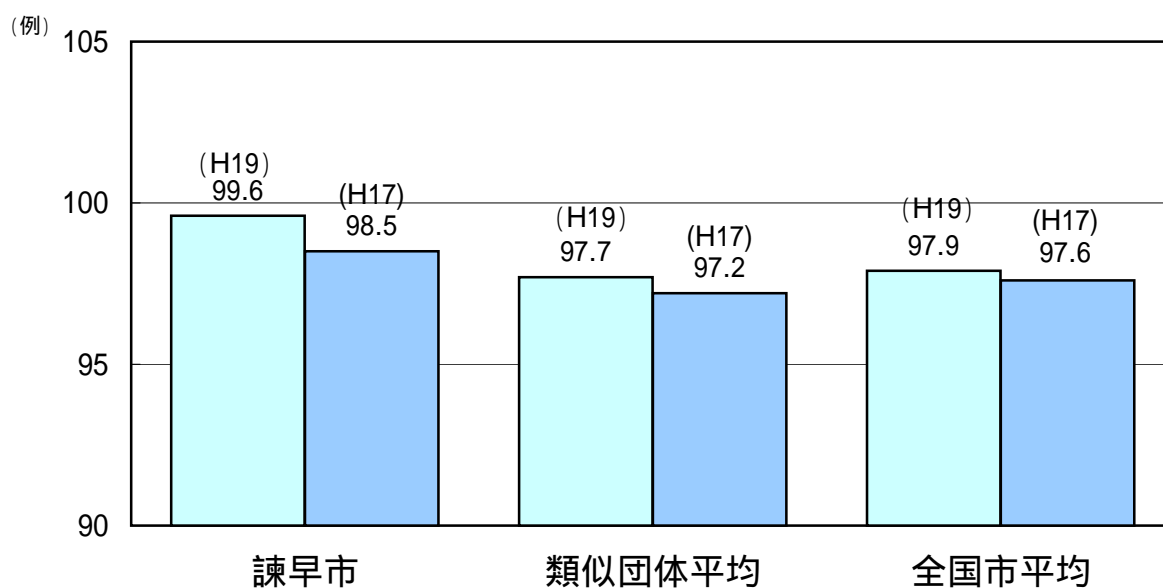
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B / A	
18年度	人 942	千円 3,996,034	千円 763,899	千円 1,617,202	千円 6,377,135	千円 6,770	千円 6,434

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
諫早市	43.2 歳	349,050 円	421,977 円	393,014 円
長崎県	43.5 歳	360,471 円	449,558 円	398,487 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.8 歳	345,869 円	418,379 円	382,037 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
諫早市	48.9歳	62人	356,390円	374,709円	371,735円	-	-	-
うち学校給食員	46.0歳	26人	362,812円	374,846円	374,846円	調理士	41.9歳	211,700円
うち教育環境整備員	52.3歳	9人	393,144円	412,300円	412,300円	廃棄物処理業従事員	43.3歳	299,800円
うち用務員	48.10歳	7人	285,343円	294,286円	294,286円	用務員	53.9歳	227,200円
長崎県	44.9歳	631人	326,968円	383,270円	353,589円	-	-	-
国	48.8歳	5193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-
類似団体	46.9歳	107人	322,904円	360,099円	344,491円	-	-	-

区 分	参 考			
	A / B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C / D
諫早市	-	-	-	-
うち学校給食員	1.8	6,242,057円	2,866,600円	2.2
うち教育環境整備員	1.4	6,903,147円	4,192,600円	1.6
うち用務員	1.3	4,885,291円	3,284,300円	1.5
長崎県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた額が試算額である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諫早市	44.10 歳	399,428 円	430,246 円
長崎県	42.5 歳	392,263 円	456,969 円
類似団体	43.3 歳	338,817 円	364,768 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		諫早市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	種 181,200 円 種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	154,300 円	-
	中学卒	125,400 円	139,700 円	-
教育職	大学卒	192,800 円	192,800 円	-
	短大卒	168,600 円	168,600 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	243,900 円	288,800 円	351,300 円
	高校卒	209,100 円	243,500 円	287,300 円
技能労務職	高校卒	- 円	219,300 円	262,100 円
	中学卒	- 円	192,000 円	- 円

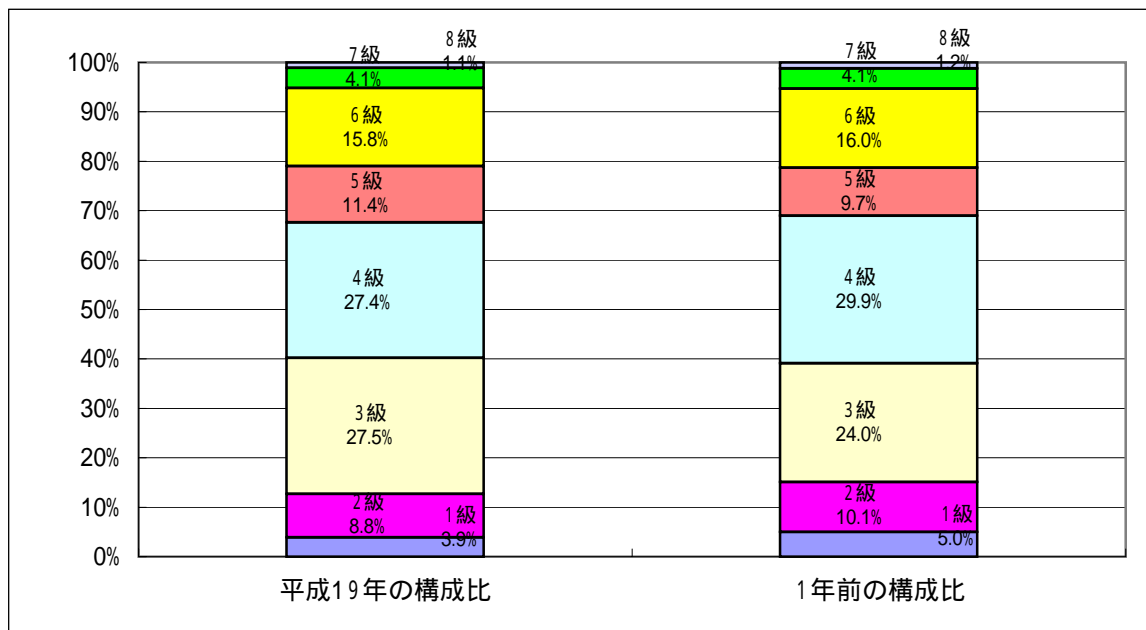
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長、議会事務局長	9人	1.1%
7 級	部理事、部次長、支所長、参事監 教育委員会事務局次長、執行機関の 事務局長	33人	4.1%
6 級	本庁の課長、参事、困難な業務の出 先機関の長・公の施設の長、相当な知 識等を必要とする支所の課長・出張所 長・分室長、困難な公の施設の長、議 会事務局次長	126人	15.8%
5 級	室長、課長補佐又は参事補、出先機 関の長又は困難な出先機関の次長、 支所の課長、出張所長又は分室長、 公の施設の長又は困難な公の施設の 副館長・副所長・次長、執行機関(教 育委員会除く)の事務局の次長	91人	11.4%
4 級	主任	218人	27.4%
3 級	副主任	219人	27.5%
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とす る業務を行なう職務	70人	8.8%
1 級	定型的な業務を行なう職務	31人	3.9%

(注) 1 諫早市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年に1回の勤務評定を行い、昇任・昇格、配置転換、人材育成等に活用している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

諫 早 市		長 崎 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,669 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,850 千円		-	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

年に1回の勤務評定を行い、昇任、昇格、配置転換、人材育成等に活用している。
勤務成績は全職員一律に標準の成績率を適用した。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

諫 早 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,012 千円	25,124 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		3,566 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		222,877 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	14.5 %	4 人	14.5 %
長崎市	3 %	5 人	3 %
	%	人	%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
長崎市	3 %	3 %
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,035 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		17,542 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		6.26 %	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等物件差押手当	納税課	出張し滞納者の物件の差押に従事	1件につき330円
市税等物件引揚手当	納税課	出張し滞納者の物件の引揚に従事	1日につき330円
市税等徴収手当	納税課	出張し5時間以上の徴収業務に従事	1日につき330円
市税等賦課調査手当	市民税課、資産税課	出張し5時間以上の調査業務に従事	1日につき260円
行旅病人救護手当	保護課	行旅病人の救護作業従事	1日につき4,000円
行旅死亡人収容手当	保護課	行旅死亡人の収容作業従事	1日につき5,000円
生活保護業務手当	保護課	出張し査察指導、現業・医療事務等に従事	1日につき260円
病害虫等駆除手当	環境保全課	5時間以上の薬剤散布作業に従事	1日につき780円
野犬捕獲手当	環境保全課	野犬の捕獲作業従事	1日につき1,000円
野犬薬殺手当	環境保全課	野犬の薬殺作業従事	1回につき650円
犬猫等死体処理手当	環境保全課	犬猫その他の死体の処理	1回につき1,500円
し尿処理業務手当	衛生センター、新倉屋敷クリーンセンター	し尿処理に直接従事	1日につき130円
火葬業務手当	小ヶ倉斎苑、鹿ノ塔斎場	火葬業務に直接従事	1日につき130円
伝染病防疫作業手当	健康福祉センター	伝染病の防疫作業に従事	1日につき1,000円
測量業務手当	測量業務に従事する職員	出張して5時間以上の測量業務に従事	1日につき150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	303,904 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	367 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算) 円
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人目(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	-	162,412	238,841
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 【持家】住宅を新築・購入後、5年間2,500円	同じ	-	59,722	197,756
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて全額支給(限度額45,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて3,300円～22,200円	異なる	【交通機関等利用者】国の限度額55,000円 【交通用具使用者】国の区分に1,300円加算	54,393	66,091
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当職 17%、課長相当職14%、課長補佐相当職12%	異なる	支給割合が一部異なる	211,201	676,926
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回につき4,200円	同じ	-	517	86,100

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分	給料月額等			
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	960,000 円 ()	1,080,000 円 / 450,000 円	
	副市長	780,000 円 ()	840,000 円 / 350,000 円	
報酬	議長	500,000 円 ()	623,000 円 / 431,000 円	
	副議長	420,000 円 ()	538,000 円 / 369,000 円	
	議員	405,000 円 ()	490,000 円 / 286,400 円	
期末手当	市長	(平成19年度支給割合)		
	副市長	3.35 月分		
退職手当	議長	(平成19年度支給割合)		
	副議長	3.35 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	96万円 × 55/100 × 在職月数	2,534 万円	任期毎
	備考	78万円 × 35/100 × 在職月数	1,310 万円	任期毎
		在職月数は最高48月		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

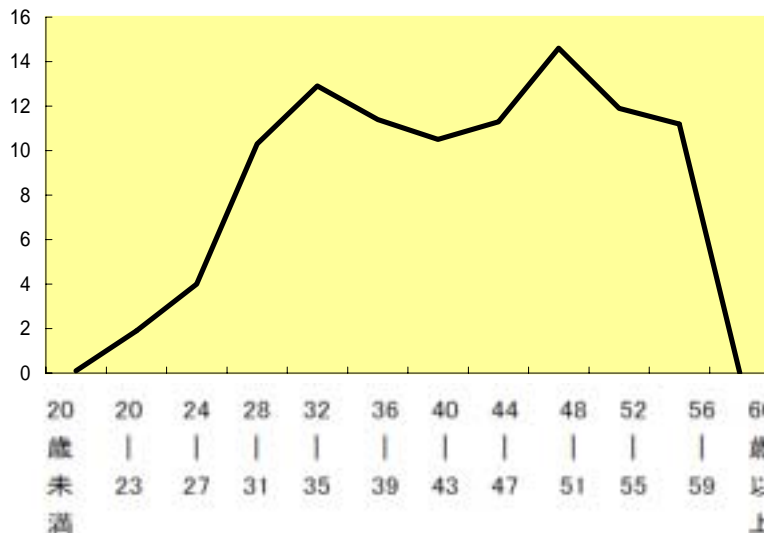
部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務	269	266	3	本庁・支所間の業務見直し
	税務	57	58	1	業務内容の充実
	労働	1	0	1	本庁・支所間の業務見直し
	農林水産	91	88	3	本庁・支所間の業務見直し
	商工	19	19	0	
	土木	123	124	1	業務内容の充実
	民生	141	141	0	
	衛生	82	82	0	
	小計	792	787	5	<参考> 人口1万人当たり職員数54.7人 (類似団体の人口1万人当たり職員数55.75人)
教育部門	173	156	17		
小計	965	943	22	<参考> 人口1万人当たり職員数65.5人 (類似団体の人口1万人当たり職員数78.36人)	
公営会 企 業部 等	水道	68	68	0	
	下水道	45	47	2	
	その他	41	42	1	
	小計	154	157	3	
合 計	1,119 [1,181]	1,100 [1,181]	19 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数76.4人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 21	人 44	人 113	人 142	人 125	人 115	人 124	人 160	人 131	人 123	人 0	人 1,099

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,134	人 1,069	人 65	% 5.7

(参考) 諫早市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	213人の減

(注) 集中改革プラン、諫早市定員適正化計画における職員数には教育長を含まない。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成17年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	795	792	787	-	-
	増減		-3	-5	-	-
教 育	職員数	173	172	155	-	-
	増減		-1	-17	-	-
公営企業 等会計	職員数	166	154	157	-	-
	増減		-12	3	-	-
計	職員数	1,134	1,118	1,099	-	1,069
	増減		-16	-19	-35(53.8%)	-65

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
18年度	千円 2,366,884	千円 220,908	千円 504,927	% 21.3	% 20.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B	給与費 B / A	一人当たり給与費
18年度	人 66	千円 260,207	千円 64,087	千円 105,249	千円 429,543	千円 6,508	千円 6,770

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
諫早市水道事業	40.7 歳	331,561 円	542,352 円
市町村平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

諫早市水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,531 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,669 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

諫早市水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,012 千円	25,124 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（19年4月1日現在）

支給していない。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)				1,034 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				17,828 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				86.6 %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
水道料金等徴収手当	管理課	職員が出張して1日5時間以上水道料金等の徴収業務		1日につき300円
夜間監督等手当	施設課	22時から翌日の5時までの間において、工事の監督業務又は断水作業に従事		1回につき800円
緊急招集手当	施設課	勤務時間外において緊急に招集を受け、勤務に従事(勤務時間が22時から翌日5時までの間の一部又は全部を含む場合)		1回につき3,000円 (1回につき4,500円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	20,837 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	409 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	-	10,512 千円	256,378 円
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員に対し、 負担している家賃の額に応じて最 高27,000円まで支給 【持家】住宅を新築・購入後、5年 間3,000円	同じ	-	5,045 千円	210,188 円
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的 かつ合理的であると認められる運 賃に応じて全額支給(限度額 45,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分 に応じて3,300円～22,200円	同じ	-	3,598 千円	64,257 円
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当職 17%、課長相当職14%、課長補 佐相当職12%	同じ	-	11,020 千円	688,778 円

キ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) の参考を参照

(2) 工業用水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考)17年度の総費用 に占める職員給与費比率%
	千円	千円	千円	%	%
18年度	204,879	37,258	12,640	6.2	6.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	2	7,079	1,154	2,795	11,028	5,514

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
諫早市工業用水道事業	30.0 歳	240,650 円	459,500 円
市町村平均	45.1 歳	372,599 円	569,636 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

諫早市工業用水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(18年度) 1,379 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,669 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等徴収手当	管理課	職員が出張して1日5時間以上水道料金等の徴収業務	1日につき300円
夜間監督等手当	施設課	22時から翌日の5時までの間において、工事の監督業務又は断水作業に従事	1回につき800円
緊急招集手当	施設課	勤務時間外において緊急に招集を受け、勤務に従事(勤務時間が22時から翌日5時までの間の一部又は全部を含む場合)	1回につき3,000円 (1回につき4,500円)

ウ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	647 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	324 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度との異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	-	200 千円	200,000 円
住居手当	【借家用】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 【持家】住宅を新築・購入後、5年間2,500円	同じ	-	20 千円	20,000 円
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて全額支給(限度額45,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて3,300円～22,200円	同じ	-	66 千円	33,000 円

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間

開始時刻	8時30分
終了時刻	17時15分
休憩時間	12時15分～13時
休息時間	12時～12時15分 15時～15時15分

職場等により、上記と異なる場合があります。

2 休暇制度

(1) 年次有給休暇の取得状況(平成18年)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 付与された翌年度に限り繰越可能(最大40日)	10.3日

(2) その他の休暇制度

休暇の種類	内 容	
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要最小限と認められる休暇を付与	
有給休暇 特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	結婚する職員に対し、最大7日間付与
	産前・産後休暇	出産予定日の8週間前から出産日まで及び出産の翌日から8週間を経過するまでの期間付与
	忌引休暇	亡くなった親族の続柄等により最大10日間まで付与
	子の看護休暇	小学校就学前の子の看護のため、1年につき5日の範囲内で付与
	夏季休暇	7～9月の間において3日間付与
無給休暇 介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護を行なう場合、6月を限度として必要な休暇を付与	

3 育児休業の取得状況

【平成18年度実績】

区分	18年度に新たに取得した職員	前年度からの継続者
男性	0人	0人
女性	14人	10人

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 【平成18年度実績】

降任	免職	休職	降給
0人	0人	11人	0人

(2) 懲戒処分の状況 【平成18年度実績】

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	2人	0人

職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事の状況 【平成18年度実績】

許可件数	主な内容
16 件	調査員としての従事

(2) 職務専念義務免除の状況 【平成18年度実績】

承認件数	主な内容
31 件	消防団活動、スポーツ大会役員等

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況 【平成18年度実績】

区分	研修名	目的及び概要	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	市職員として必要な知識や態度を学び、本市に対する理解を深める	7
	防災大学	消防防災の知識及び技術の習得とボランティア精神の涵養を図る	43
	政策立案研修	政策課題の策定、企画立案、プレゼンテーションの手法について学ぶ	20
	職場研修指導者研修	実践的な職場研修の進め方、部下職員の育成について学ぶ	45
	中都市中堅職員研修	中堅職員に必要な知識、態度、問題解決能力等を習得させる	3
	管理職研修	管理職員として要求される高度の識見と行政運営能力の向上を図る	59
専門研修	自治大学派遣研修	自治大学校において政策形成能力や行政管理能力を養成する	1
	市町村アカデミー	市町村職員中央研修所に派遣し、専門的、実務的な研修を受講する	20
	全国建設研修センター	全国建設研修センターに派遣し技術職の養成を図る	1
	九州地方整備局	九州地方整備局に派遣し技術職の養成を図る	1
	ナーク派遣	長崎県建設技術研究センターに派遣し技術職の養成を図る	25
	研修協議会派遣研修	市町村研修協議会が開催する専門実務研修等に派遣する	170
	窓口対応スキルアップ研修	接客意識の改革、クレームへの適確な対応等窓口サービスの向上を図る	99
	法制執務研修	条例、規則の立案のために必要な基礎的知識を学ぶ	99
	交通安全研修	交通安全に対する意識向上を図る	776
	メンタル・セクハラ研修	メンタルヘルス及びセクシャルハラスメントの予防・対策に関する研修を行う	570
OA研修	パソコンの基礎及びソフトに対する理解を深め、実務での有効活用を図る	90	
派遣研修	国派遣研修	厚生労働省、農林水産省に派遣し、実務研修を行なう	2
	県等派遣研修	農林部、土木部、土木事務所に派遣し、実務研修を行なう	5
	友好交流都市派遣	友好交流都市である出雲市、津山市に派遣し、実務研修を行なう	1
その他	自主研修	通信教育講座への支援	10

(2) 勤務評定の状況 【平成18年度実績】

実施時期	年1回
対象	課長補佐級以上
実施内容	上司が項目ごとに5段階評価
結果の活用	昇任・人事異動などに活用

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の受診状況 【平成18年度実績】

区分	受診者数
定期健康診断	1,185人
人間ドック	286人
ガン検診	57人
健康相談	249人

(2) 公務災害認定件数 【平成18年度実績】

区分	新規認定件数	
	傷病	死亡
公務上の災害	1人	0人
通勤災害	0人	0人

(3) 措置要求の状況【平成18年度実績】

区分	要求件数	処理件数	未処理件数
給与	0	0	0
勤務時間	0	0	0
その他の勤務条件	0	0	0

(4) 不服申立ての状況【平成18年度実績】

区分	申立て件数	処理件数	未処理件数
懲戒処分	0	0	0
分限処分	0	0	0
その他の人事上の処分	0	0	0